

第5回新城地域審議会

平成23年6月12日（日）
新城市民体育館第1会議室

第5回 新城地域審議会議事録【質疑応答】

企画課長 皆さん、おはようございます。ただ今から平成23年度の「新城市めざせ明日のまちづくり事業採択審査」に係る新城地域審議会を開会させていただきます。会議の開催は地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の審議会には、10名全員の方が出席されていますので、本審議会は成立することをお伝えします。はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さんおはようございます。本日はよろしく申し上げます。このめざせ明日のまちづくり事業ですが貴重な市のお金を使う事業でございますのでしっかりと公正、公平に審査をしてみたいと存じます。それと共に、それとは逆ですが皆様の熱意、情熱も含めてお金をぜひお出ししたいというような事業に対して我々も協力していきたいと思っておりますので、ぜひどうしてこの事業がやりたいのだという情熱や熱意が伝わると我々も心を揺さぶられるのかなあと思っておりますので、その点をよろしくをお願いいたします。

企画課長 ありがとうございます。それでは、地域審議会の設置に関する協議第8条第4項により、会長に会議の進行をお願いします。

会長 それでは、はじめに会議録署名委員2名の指名をさせていただきます。順番により会議録署名委員を 山口伸夫さんと 山崎美佐子さんのお二人にお願いします。

会長 早速、議題に入ります。
議題「めざせ明日のまちづくり事業採択審査会」について事務局の説明をお願いします。

事務局 応募期間の4月1日から5月27日までの間に市全体で18件、新城地区では11件の申請がありました。本日は、新城地区の申請団体による説明質疑応答を行います。時間は一団体あたり15分以内での説明、質疑応答とし、基本時間を説明10分、質問5分いたします。なお入れ替え時間を5分見込んでおりますのでその間に審査票への記入をお願いします。審査は、事業採択審査要領及び応募の手引きに基づき審査をお願いし、鳳来、作手の地域審議会と共通の審査票を使用します。また、申請団体に関連のある審議委員は審査を行わないこととし、審査での発言は控えることとしますのでよろしくをお願いいたします。

会長 それでは、順番に説明をお願いします。最初は、「1番 まなびWAVE EPOと楽木しよ♪」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

1 「EPOと楽木しよ♪」まなびWAVE

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

- 会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。
- 委員 消耗品の色上質紙が1600円でその他の消耗品が5000円だと思いますが少し多いのではないですか。また、端材を利用した楽器づくりですが、端材についてお金は発生しないのですか。
- 申請者 端材につきましては、地元材が少しでも役に立てばということで地元企業に御協力いただく確約を得ております。消耗品につきましては、カスタネットのゴムひもなど非常にこまごましたものを購入する予定であります、はっきりしたものがチラシに使う色上質でありましたので今回記載させていただきました。
- 委員 育児不安を抱えている方が参加されるということですが、具体的に育児不安を抱えている方を探してお声をかけていくのか、またどのような方にどのような方法でお声をかけていくのか教えてください。
- 申請者 職業柄、保育士や保健師から不安なご家庭が多くあることを聞いております。また様々方がこの事業についてチラシや声かけなどに御協力をいただけると聞いております。例えば交流がある子育て情報誌を作っている方をお願いしたり、児童館や子育て支援センターなどにチラシを置いてもらったりして周知を図っていきたいと思います。そして、できるだけ近くの方などや、少しでも思い入れのある方に一緒に参加しましょうという声かけをしていただきます。これも一つのセーフティーネットだと思います。声かけをしていくことについては無理に声かけをしてもいけないので、ある程度の時間をかけながらやっていかなければいけないと思っています。
- 委員 事業内容を見て新城の事情を把握なさっているのだなあと思いました。対象の方ですが、もう少し幅広くする考えはありませんでしたか。子育て支援において年齢の高い人達が参加することによって協力ができるといったようなことは考えませんでしたか。
- 申請者 ぜひ、御協力いただけたらうれしいと思います。子育てという考え方が年代によっても違ってきます。私は子育てしやすい環境というのは、周りの地域の方が支援できるのかというのは理解だと思っています。理解することによってこの地域の風土が変わってくると思います。そのために御協力いただける方がいれば受け入れていきたいと思っています。
- 会長 はい、それでは時間となりましたので、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「2番 ビタミンハート 親子で楽しくクッキング」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

2 「親子で楽しくクッキング」 ビタミンハート

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 炊飯器ですがどうしても必要なものであれば実際に家庭で使っているマイコンやIHを考えてもよいのではないのでしょうか。また台数は4台で良いのですか。

申請者 調理台が4台ありますので4台を申請しました。今土鍋で炊くとか、ガス釜で炊くとかいろいろありますが、保育園の子供もいますのでなかなか使用することが難しいので、どの家にもある炊飯器を体験させることが取り組みの最初になると思いました。それからお金のことですが、業者に問い合わせたら千円ぐらい安くなって1万円切って購入できるということですのでよろしくお願いします。

委員 安く購入することも大切ですが、おいしいものを提供したいのであれば必要なものを購入することも必要だと思います。

申請者 ありがとうございます。

委員 重要な問題だと感じました。素晴らしい発想だと思います。一つ質問ですが、7回開催される酪農青年部ですがどういった内容のことを7回行うのですか。

申請者 最初は新城農業青年士という方をお願いしようと思いましたが7回来ていただくことは難しいということで、ボランティアで7回来ていただける方を探しまして御協力いただける方がおりましたのでお願いいたしました。やっていただくのは新城市の農家の方から育てる喜び、それを送り出す気持ち、それをどう食べてもらうかという気持ちなど作っている方がそれを持ってきて子供たちに話しをしてくださることです。新城市で牛乳というと（へっと）子供たちは思うかもしれませんが、新城市を知ることや広がりをもたせる意味でいいのかなと私は思い今回お願いをしました。子供たちにはそのお話と手作りバターキットというペットボトルに牛乳を入れて振るとバターができるものを使ってバター作りを経験してもらって手作りのバターのおいしさも感じてもらいたいと思っています。

委員 参加者へのPRはどのように行っていくますか、また申請にある炊飯器について来年度以降の計画があればお教えてください。

申請者 募集方法は昨年と同じように学校や保育園を通して子供たちひとりひとりにチラシを配って集めたいと思っております。昨年は多くの方が集まりましたので大丈夫だと思いますが、今年は参加費として1人500円いただくこととしましたので、昨年2人で500円だったものが今年は1000円となります。少し心配はありますがなんとか集まっていたらと思っております。あと、炊飯器についてはまだ計画はしていませんが、一つはビタミンハートへ東陽小学校からお菓子教室の依頼がありましたのでそこでも使えたら使っていきたいと思っております。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは「3番 ライフサイクルプラン 温故知新・里山-民俗神-古民家」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

3 「温故知新・里山-民俗神-古民家」ライフサイクルプラン

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 パンフレットの配布予定枚数合計を見ますと500部となっており、印刷部数は450部となっておりますがどちらでしょうか。

申請者 予算に合わせておりますので450部です。

委員 必要な部数があるのであれば申請をした方がよいと思いますがいかがでしょうか。

申請者 ありがとうございます。発足したばかりですが今後はふる里創生事業として17の神仏が里山に並んでおります。これは半日程度でこの山を巡っていけるわけです。ちょうどハイキングやウォーキングに良いと思います。まずこれを知っていただくにはどうしたら良いか考えまして学校の先生方、特に八名小学校、中学校の地元の先生方にまず知ってもらいたい。自分の勤めておる小学校、中学校の地区に今どのようなものがあるかということを知っていただきたいということで、先生方に呼びかけてウォーキングをやっているのではないかと。そのあと生徒も一緒にできたら最高ではないかと思っております。まず、廻るという行事を行っていきたいと思っております。

もう一つは望月家のことで、地区の中の人よりも地域外の方がむしろ詳しいぐらいでありまして観光バスで来る場合もあります。この望月家をご覧いただきながら、その中で写真など見て知っていただき地区の中を歩いていただき、新城市にこんなところがある

のだとまず皆さんに知っていただくPRをしたい。その資金をお願いしたいということです。

委員 ふるさと創生事業や、生涯学習事業はとても大事なことだと思います。どちらかという
と地域が主体となっているということで、今現在の地域の皆さんの関心度はどのくらいか
ということ、また来年以降この会がどのように継続し発展していくのかということをお聞
かせください。

申請者 地域の関心ですが、まだ立ち上げて間もないこともありますし、まず知り合いから声を
かけていき25名の方が参加するということいただいておりますので、その人たちを核に
活動をしていきます。豊川で生涯学習に参加された方、蒲郡、豊橋、豊川、浜松の方も参
加していただけるということですので今も広がっておりますが、これからも順次広げてい
くつもりでおります。

継続については来年以降も続けていくことは間違いありません。どんどん地域に広げて
ウォーキングの標識なども整備していきたいのですが、地主の承諾などの問題があり今年
はできませんでした。来年は整備したい気持ちもあるのですが確約はできません。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説
明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは「4番 富岡地域研究会 “とみおか散策マップ” の作成事業」の審査を始め
ます。事業説明を10分以内でお願いします。

4 「“とみおか散策マップ” の作成事業」 富岡地域研究会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 申請書などに添付されている見積業者の選び方について教えてください。

申請者 当初はデータの共有があったことから委託料の全てをデータ作成会社の見積でとりま
したが、印刷費は印刷業者、看板等は看板業者で行うということで改めて見積をとしまし
た。

委員 印刷部数の500部の根拠について教えてください。

申請者 富岡の場合は3行政区ありまして3行政区で420戸程度あります。それを区民に配布

しまして残りはいろいろな場所へ置かせていただき、見ていただくために配布するなどを考え500部としております。

委員 地区へはどのように配布する予定ですか。

申請者 各組長を通じて配布することを考えております。

委員 地区の方へ配るのも大切ですが、地区外へ配りPRすることも大切だと思います。どうでしょうか。

申請者 外へ配りたいとは思っておりますが、市がもっと予算をつけていただければもっと地域の発展のために配布できると思います。市はこれに限らずその様な方向で考えていただき予算を回していただきたい。富岡地区には、歴史、観光資源もありますので文化課や観光課へもお願いしたいと思います。

委員 実際にお願いはしているのですか。

申請者 何年か前からお願いはしておりますが、予算の関係でどうしても長篠城の方へ予算がいつて、八名地区は少し忘れられているのかなあと感じてしまいます。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは「5番 新城観光学会 歴史街道に基づく町興し」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

5 「歴史街道に基づく町興し」 新城観光学会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 支出の中で委託料がメインとなっておりますが、それに関わる自分達で行う様々な活動というか目に見えない支出があると思いますが、どのようなものがあるのかお聞かせください。

申請者 今回申請しております看板につきましては、看板自体は看板屋さんに頼むわけですが、設置につきましては自分たちで設置をいたします。またコンクリート等の材料は自前で行

うということです。肉体労働で我々が設置するということです。

また看板の内容につきましても、私たちが全部整備しましてお寺や神社にご了解いただきまして設置します。

委員 これで3年目になりますが、今まで看板を設置したりホームページを開いたりどのような反響がありましたか。

申請者 今回パンフレットをネットに載せようと思ったのは、設楽原歴史資料館などパンフレットを置くスペースにいきますと、すぐに終わってしまうものとそうでないものがあり、すぐにお渡しできない場合があります。これを共通化しようという意見がありまして、インターネットにPDF化して載せ、データ媒体にすることでどこからでも出すことができます。URL化することで観光客利用もできるし、市民も利用できるということで二重のメリットがあるということでこの企画としました。インターネットにつきましては、「新城夢街道」のホームページがありますがどのような格好で仕掛けるかを検討中でありまして。アクセス数も現在は数えておりませんが、今回の企画は看板とパンフレットをリンクさせてムダを省くという考えで行っていくよう考えておりますのでお願いします。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「6番 新城南部ファンクラブ 蕎麦づくりで地域力アップ事業」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

6 「蕎麦づくりで地域力アップ事業」新城南部ファンクラブ

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 メンバーが身内や、他の団体と重複している方がいますが、メンバーの広がりを考えてほしいと思います。地区の発展のために頑張っ欲しいと思っています。

申請者 メンバーについては、申請書に記載以外の方で地域の方が大勢参加します。名前を出すとすると皆さん躊躇されますが地域の方が大勢で行います。

委員 テキスト用の印刷費についてですが、これは生徒の勉強用に作られるものと思いますが、いつの段階でこういった内容のものを作るとお考えですか。

申請者 今、7月から説明会を始めて8月に勉強会という予定でテキストは当然最初の段階で作って出そうと思っております。何回か実験をした話をしましたが、私も「とうみ」というものはやったことがあるので解りますが、見たことがない人は全く解らないと思っておりますので、その写真をとって使用方法などをテキストの中に刷り込んでいくと。カラーを考えておりますので値段が割高になってしまいます。補助金がなかったら白黒にしようとも思いましたが、補助金をいただけますと子供たちにわかりやすいテキストができると考えております。

委員 蕎麦を作るにあたって研修を行うということですが、蕎麦をきちんと作れる人というのはメンバーの中にお見えですか。

申請者 蕎麦を作ったことがある方が庭野にはおります。私が子供のころを考えると新城から下流の地域は蕎麦を作っていた経験がないと思っております。昔は鳳来の海老でもたくさん作っておりましたので庭野地区が下流の限界だと思っております。地域の方に伺ったところ庭野に3名作った方がいらっしゃいましたのでこの辺が南の限界だろうということでこれを使って地域の発展のために尽くそうと考えました。

蕎麦は温度差が必要でありますので、どれだけの蕎麦ができるか解りませんがこれから先、ブランド化していく中で、まず作っていく。これがだめなら他のことを考えればいい。そのようなことを考え非常時の食料も考えなければならない。今回の地震で解ったとおり、いざとなると食料がなくなる。だったら地域で食料を確保するしかない。各地域が保存できる食料を生産していく必要があると考えました。今、遊休耕作地ということでもかなり荒地ができております。それを活用することにより、地力の回復、食料の増産につながっていくと思っております。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

【休憩】

会長 それでは、午後の部を再開したいと思います。「7番 有海区 美観、鳥獣害対策に配慮した手作り可燃ごみ集積場の新設」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします

7 「美観、鳥獣害対策に配慮した手作り可燃ごみ集積場の新設」有海区

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

- 会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。
- 委員 ゴミ集積所の設置ということでその後の破損した場合などは、どのように対応するお考えですか。
- 申請者 基本的には区の管理になりますので区で対応します。またゴミが散らかっているなどの管理は利用する地区の住民で対応していきます。
- 委員 私が見たことがない収集所なのですが、衛生面などについてはどうお考えですか。
- 申請者 ネコが荒らすなどについては組の中で責任を持って管理をします。
- 委員 区の予算の中で出来ない理由についてご説明をお願いします。
- 申請者 戸数が126戸から新東名の移転により現在103戸になっております。これは自然減も含めてということですが、区費が減少しております。行政費交付金も減ってきております。現在この61000千円はだせないかという出せない訳ではありませんが、年々繰越金は減ってきており、今年は役員手当を減らさざるを得ない状況であり大変苦しい状況であります。
- 会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございます。
- 会長 それでは「8番 竹広区 首洗池周辺環境整備事業」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

8 「首洗池周辺環境整備事業」竹広区

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

- 会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。
- 委員 文化的に由緒あるのですが、市は文化財の指定がないということで文化課での対応が難しい状況であるため今回の事業申請となったということでよいですか。
- 申請者 文化課へお願いしたところ市は、あの辺りは地域指定の文化財だという形になっており首洗池は個別の指定ではないということから、費用がなかなか認められないということでした。そのため区で相談をしましてこの事業でお願いすることになりました。

委員 現在、浚渫作業をやっているようですが、これが完成した時に水を入れたり、濁らないような調整を行うのでしょうか。

申請者 現在、151号バイパスが開通した関係で、ある水位になったら県の配水へつながっておりますのでそれを利用させていただくようになっております。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「9番 市川 日本みつばちの会 年中 花咲く ふる里づくり」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

9 「年中 花咲く ふる里づくり」市川 日本みつばちの会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 苗の見積についてですが、苗の数が245本だと思います。見積の数量が50本単位の単価となっていますがどのような積算方法なのでしょうか。

申請者 業者へ見積の際に冬場に咲く花を植えたいという形で見積を出していただいたところ業者より数量50本の単位で金額を出していただきました。この中から種類をある程度絞らざるを得ないとは考えております。積算はこの金額全体の平均の金額で申請しております。

委員 消耗品のチップソー2組15枚の数量の根拠を教えてください。

申請者 2枚組みで15枚ですと30枚になります。区民が草刈を行いますと通常31人程度参加しますので、15枚とさせていただいております。

委員 この事業に関して子供たちが関わる仕組みなどを考えておりますか。

申請者 市川区には現在小学生が2名、中学生3名、高校生が2名、と子供たちが少ない地域です。花を咲かせる、育てる心は、育つのではないかと考えております。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「10番 上平井菜の花ネット ひまわり and 緑のカーテン（防暑対策）」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

10 「ひまわり and 緑のカーテン（防暑対策）」 上平井菜の花ネット

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 来年度以降の普及を30%、40%と目指していると聞いておりますが、その資金はどのようにお考えですか。

申請者 来年度につきましてはそれぞれ地域の中で行うことを考えております。

委員 上平井菜の花ネットとして活動されておりますが、地域住民の広がりについてお聞かせください。

申請者 菜の花ネット自体の活動は前からやっておりましたが、本格的な活動は3年前からとなっております。最初は有志において行っておりましたが、だんだんと一般の若い方も参加してくれるようになりました。その中で現在行っているのが、高齢者の中でもお元気な方が家に引きこもらないで活動のお手伝いをしていただきたいと。自分のできる範囲で出てきてほしいということです。強制をしないことで少しでも事業に関わっていただくことで地域の子供たちにも伝承していただけたらと思っております。

委員 私も緑のカーテンクラブに登録しましたがとてもお金がかかります。申請書のグリーンカーテンはネットのことでしょうか。プランターや、土などの資材は独自で用意するのでしょうか。

申請者 私たちは農家が多いので、農家の中でもらってくるなど色々工夫や再利用をしますので今回はネットだけでやらせていただこうと思っております。

委員 ひまわりを植えるということですが、今からひまわりは間に合いますか。

申請者 ひまわりはボランティアで撒いておりますので、これから育てていきます。

委員 昨年菜の花でイベントを行ったようですが、今年はひまわりでイベントを行うことは考えていますか。

申請者 現在はイベントを考えておりませんが、近い将来には子供たちやお年寄りにも楽しんで

いただけると思いますので取り組みたいと考えております。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは「11番 新城市バレーボール協会 レクソフトバレーボールまつり」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

11 「レクソフトバレーボールまつり」 新城市バレーボール協会

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 ボールのことですが、平均何試合で試合用として使えなくなるのですか。

申請者 1試合で試合用として使えなくなります。1試合といっても2セット、3セット行いますのでだいたい5セットぐらいは大丈夫だと思います。

委員 団体の予算にあります事業積立金の30万円については通年このぐらいの金額なのでしょうか。

申請者 本年度は少ないです。昨年よりも登録チーム数が少なくなっておりますので少なくなっております。

会長 ありがとうございます。時間がまいりましたのでこれで質疑を終了いたします。ご説明ありがとうございました。

以上をもちまして本日の審査会、新城地域審議会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。